

### [ 3 ] 添 付 書 類

( 1 ) 決 算 報 告 書	1 4 3
( 2 ) 事 業 報 告 書	1 5 0
( 3 ) 監 事 の 意 見 書	1 7 1
( 4 ) 会 計 監 査 人 の 意 見 書	1 7 3

## ( 1 ) 決 算 報 告 書

平成 21 年 度 決 算 報 告 書

(法人単位) (単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
運営費交付金	4,842,223,000	4,842,223,000	0	
受託収入	-	153,337,814	153,337,814	
業務収入	2,992,928,000	3,303,998,797	311,070,797	注1-1、2-1
その他収入	256,777,000	420,261,259	163,484,259	注1-2
計	8,091,928,000	8,719,820,870	627,892,870	
業務経費				
戦略的ソフトウェア開発事業経費	9,272,907,000	7,568,939,866	1,703,967,134	注1-3、2-2
試験業務経費				48,000
情報処理推進事業経費				936,979,986
信用保証業務経費				2,580,197,692
				60,701,428
受託経費	-	153,337,814	153,337,814	
一般管理費	1,849,182,000	894,263,256	954,918,744	
計	11,122,089,000	8,616,540,936	2,505,548,064	

## 決算報告書の説明

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分です。
- (2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算額です。
- (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。
- (4) 予算額と決算額との差額について
  - (注1-1) 業務収入の増加は、情報処理技術者試験手数料収入の増加が主なものであります。
  - (注1-2) その他収入の増加は、効率的な資金運用による運用収入の増加が主なものであります。
  - (注1-3) 業務経費の減少は、事業の計画立案に時間を要し、実行が22年度に繰り越されたため及び業務の効率化によるものであります。
- (5) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の主な相違について
  - (注2-1) プログラム譲渡債権の回収額を加えております。
  - (注2-2) 固定資産取得額を加え、減価償却費及び貸倒引当金繰入を除き、各業務経費に一般管理費を配賦しております。

平成 21 年 度 決 算 報 告 書

区 分	予算額	決算額	差 額		備 考
運営費交付金	4,842,223,000	4,842,223,000	0		
受託収入	-	153,337,814	153,337,814		
業務収入	138,321,000	122,590,097	15,730,903		注2-1
その他収入	240,877,000	404,140,443	163,263,443		注1-1
計	5,221,421,000	5,522,291,354	300,870,354		
業務経費					
情報処理推進事業経費	7,103,741,000	4,462,841,880	2,640,899,120		注1-2、2-2
信用保証業務経費	6,944,793,000	4,364,595,308	2,580,197,692		
	158,948,000	98,246,572	60,701,428		
受託経費	-	153,337,814	153,337,814		
一般管理費	1,107,723,000	630,805,683	476,917,317		
計	8,211,464,000	5,246,985,377	2,964,478,623		

(一般勘定)

(単位:円)

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。
- (2) 予算額は、当該年度の年度計画に記載されている予算額です。
- (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。
- (4) 予算額と決算額との差額の説明
- (注1-1) その他収入の増加は、効率的な資金運用による運用収入の増加が主なものであります。
- (注1-2) 業務経費の減少は、事業の計画立案に時間を要し、実行が2年度に繰り越されたため及び業務の効率化によるものであります。
- (5) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の主な相違について
- (注2-1) プログラム譲渡債権の回収額を加えております。
- (注2-2) 固定資産取得額を加え、減価償却費及び貸倒引当金繰入を除き、各業務経費に一般管理費を配賦しております。

平成 21 年度 決算 報告 書

区 分	予算額	決算額	差 額		備 考
業務収入					
受験手数料収入	2,854,507,000	3,181,408,700	326,901,700	325,509,500	注1-1
合格証明書発行手数料	2,507,000	3,899,200		1,392,200	
その他収入	8,100,000	6,036,793	2,063,207		
計	2,862,607,000	3,187,445,493	324,838,493		
業務経費					
試験業務経費	2,169,118,000	3,106,097,986	936,979,986	936,979,986	注1-2、2-1
一般管理費	741,442,000	263,457,573	477,984,427		
計	2,910,560,000	3,369,555,559	458,995,559		

(試験勘定)

(単位：円)

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。
- (2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算額です。
- (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減したものを記載しております。
- (4) 予算額と決算額との差額の説明  
 (注1-1) 業務収入の増加は、情報処理技術者試験手数料収入の増加が主なものであります。  
 (注1-2) 業務費用の増加は、新試験制度への対応及び受験者数の増加による支出の増加が主なものであります。
- (5) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の主な相違について  
 (注2-1) 固定資産取得額を加え、減価償却費を除いております。

平成 21 年 度 決 算 報 告 書

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額		備 考
業務収入	100,000	0	100,000		
プログラム普及収入			100,000	0	100,000
その他収入	-	900		900	
計	100,000	900		99,100	
業務経費	48,000	0	48,000		
戦略的ソフトウェア開発事業経費				0	
一般管理費	17,000	0		17,000	48,000
計	65,000	0		65,000	

(単位：円)

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。
- (2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算額です。
- (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。

平成 21 年度 決算 報告 書

(地域事業出資業務勘定)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額		備 考
その他収入	7,800,000	10,083,123	2,283,123		注1-1
計	7,800,000	10,083,123	2,283,123		

(単位：円)

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。
- (2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算額です。
- (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減したものを記載しております。
- (4) 予算額と決算額との差額の説明  
 (注1-1) その他収入の増加は、効率的な資金運用による運用収入の増加が主なものであります。

## ( 2 ) 事 業 報 告 書

1 . 国民の皆様へ	1 5 1
2 . 基本情報	1 5 2
3 . 簡潔に要約された財務諸表	1 5 7
4 . 財務情報	1 6 0
5 . 事業の説明	1 6 8

## 1. 国民の皆様へ

情報社会システムは、利便性の飛躍的向上をもたらすとともに付加価値創造の源泉となるなど、国民生活・経済活動を支える社会基盤となっています。独立行政法人情報処理推進機構は、情報社会システムを盤石なものにするための施策を担う中核機関・プロフェッショナル集団として、グローバル化をにらみつつ、次の4つの視点を軸足として情報社会システムの安寧と健全な発展に向け事業を推進しています。

- ①社会基盤としてのITの安全性・信頼性の向上
- ②国際競争力の強化
- ③世界に通用する高度IT人材の育成
- ④ユーザの目線に立った事業運営

平成21年度においては、IT（Information Technology）がわが国の国民生活を支える社会基盤となっていることに対応して、引き続き、国民生活により一層役立つ事業運営に注力するとともに、自己収入の確保、民間競争入札の実施、随意契約見直し計画で掲げた目標の大幅達成など業務運営の効率化も進め、国民に対して質の良いサービスを効率的に提供しました。

具体的には、広くITを利用する国民や企業に向けたプロアクティブ（予防保全的）な情報セキュリティ対策をはじめ、国民生活の重要なインフラとなっている情報システムの信頼性の確保、それを支えるIT人材育成のための取組、IT投資効率向上のためのソフトウェア相互運用性の推進などを行いました。

財務面では、受益者の適切な費用負担などによる業務の効率化やリスク管理債権の適切な管理などを行うことにより、財務の健全性の確保と効率的かつ適正な資金管理を行っています。また、地域ソフトウェアセンターに対しても、きめ細かな指導・助言などを通じた経営改善に努め、地域ソフトウェアセンター15社中10社で黒字となりました。

これら平成21年度の実績を踏まえ、急速に発展・進化するITに対応しつつ、情報社会システムの安寧と健全な発展により貢献するため、誰もが安心してITを利用できる経済社会を目指したプロアクティブな対策などの提供、社会インフラである情報システムのディペンダビリティ確立に向けた取組（より包括的な信頼性・安全性の確保）、スキル標準と情報処理技術者試験を駆使した人材育成手法などの普及、及びシステム連携などの相互運用性の拡大に向けて取り組んでいきます。

## 2. 基本情報

### (1) 法人の概要

#### ① 法人の目的

独立行政法人情報処理推進機構は、プログラムの開発及び利用の促進、情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理サービス業等を営む者に対する助成並びに情報処理に関して必要な知識及び技能の向上に関する業務を行うことにより、情報処理の高度化を推進することを目的としております。(情報処理の促進に関する法律 第 10 条)

#### ② 業務内容

当法人は、情報処理の促進に関する法律第 10 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- i) 情報処理を行う者の利便性の向上又は情報処理に関する安全性及び信頼性の確保に著しく寄与すると認められるプログラム(事業活動に広く用いられるものに限る。)であつて、その開発を特に促進する必要がある、かつ、企業等が自ら開発することが困難なものを開発すること。
- ii) i) に記載する業務に係るプログラムについて、対価を得て、普及すること。
- iii) 情報処理サービス業者等(情報処理サービス業又はソフトウェア業を営む会社又は個人をいう。以下同じ。)が金融機関から電子計算機の導入、プログラムの開発その他業務又は技術の改善又は向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。
- iv) 情報処理サービス業者等以外の者が金融機関からその事業活動の効率化に寄与するプログラムの開発又はプログラムの開発に関する業務を行う者の技術の向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。
- v) 情報処理に関する安全性及び信頼性の確保を図るため、情報処理システム(電子計算機及びプログラムの集合体であつて、情報処理の業務を一体的に行うよう構成されたものをいう。)に関する技術上の評価を行うこと。
- vi) 情報処理に関する調査を行い、及びその成果を普及すること。
- vii) i) から vi) に記載する業務に附帯する業務を行うこと。
- viii) 中小企業新事業活動促進法(平成 11 年法律第 18 号)第 29 条第 1 項各号に掲げる情報関連人材育成推進業務を行うこと。
- ix) 情報処理技術者試験の実施に関する事務を行うこと。

注) 上記業務のうち「iii」「iv」の債務保証事業につきましては、平成 18 年 12 月の「独立行政法人情報処理推進機構の組織・業務全般の見直しについて」(経済産業省)及び平成 21 年 11 月に行われました行政刷新会議事業仕分けの評価結果等を踏まえ、平成 22 年 3 月をもって新規引き受けを終了し、事業を廃止いたしました。なお、現在保証中のものが完済(平成 25 年 4 月予定)するまでは、それらの管理業務を継続していきます。

### ③沿革

昭和45年	5月	情報処理振興事業協会等に関する法律公布
	10月	情報処理振興事業協会設立
昭和60年	5月	情報処理振興事業協会等に関する法律の一部改正 (プログラム作成効率化業務、融資事業の追加。) (題名を「情報処理の促進に関する法律」に改正。 題名改正は、昭和61年4月施行。)
昭和61年	5月	情報処理の促進に関する法律の一部改正 (特定プログラム開発等の業務用資金についての出資受入に関する 規定を整備。)
平成元年	6月	地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法公布
	8月	地域ソフトウェア供給力開発支援事業を開始
平成 8年	10月	長野支所、神奈川支所を設置
平成10年	12月	新事業創出促進法公布
平成11年	2月	地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法廃止
平成14年	12月	情報処理の促進に関する法律の一部改正(平成14年12月11日 法律第144号) (情報処理振興事業協会の解散、独立行政法人情報処理推進機構の設立)
平成15年	12月	神奈川支所 閉所
平成16年	1月	独立行政法人 情報処理推進機構設立
平成16年	3月	地域ソフトウェア教材開発承継勘定の廃止
平成16年	10月	ソフトウェア・エンジニアリング・センター発足
平成17年	4月	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律施行 新事業創出促進法廃止
平成17年	5月	情報処理技術者試験の構造改革特別区域における特例措置の開始
平成17年	8月	長野支所 閉所
平成17年	9月	情報処理技術者試験の区分等を定める省令の一部改正 (テクニカルエンジニア(情報セキュリティ)試験の創設)
平成18年	1月	オープンソースソフトウェア・センター発足
平成19年	10月	IT人材育成本部を設置
	12月	四国支部、沖縄支部 廃止 情報処理技術者試験の区分等を定める省令及び情報処理技術者試験規則の改正 (平成21年度春期試験から試験制度を抜本的に改正)
平成20年	1月	特定プログラム開発承継勘定の廃止
	3月	第一期中期目標期間終了
	4月	第二期中期目標期間開始 オープンソフトウェア・センターへ名称変更
	11月	産学連携推進センター発足
平成21年	4月	情報処理技術者試験 新試験制度へ移行(ITパスポート試験開始)
	6月	中国支部 廃止

### ④設立根拠法

情報処理の促進に関する法律(昭和45年5月22日 法律第90号)

### ⑤主務大臣(主務省所管課等)

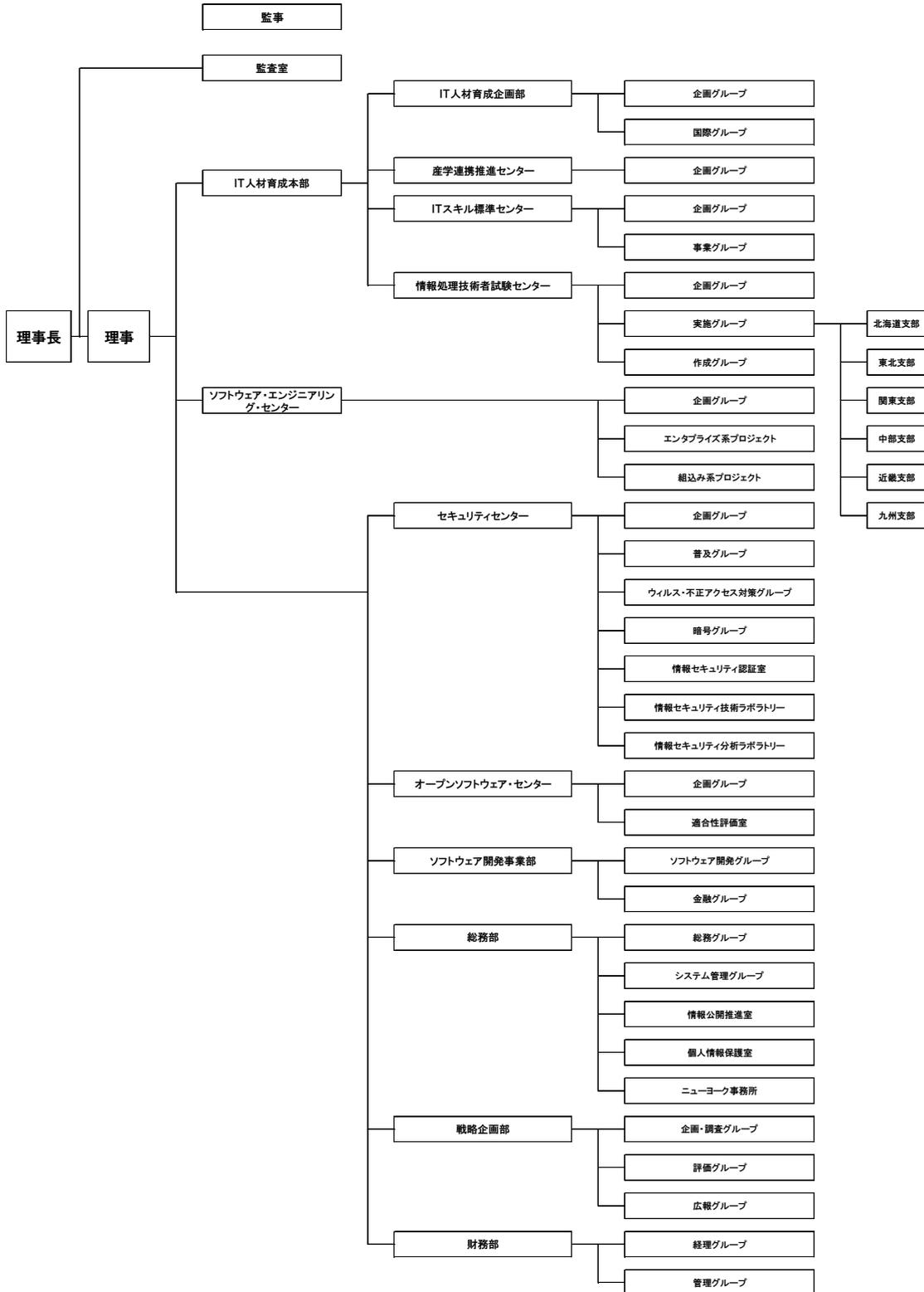
経済産業大臣(経済産業省商務情報政策局情報政策課)

②viii)に記載する「情報関連人材育成推進業務」に係るものについては、

経済産業大臣及び厚生労働大臣(厚生労働省職業能力開発局育成支援課)

⑥組織図

平成22年3月31日現在



(2)本部・支部の住所

本 部:東京都文京区本駒込二丁目 28 番 8 号

支 部

北海道:北海道札幌市北区北 7 条西二丁目 8 番

東 北:宮城県仙台市青葉区本町一丁目 14 番 18 号

関 東:東京都文京区本駒込二丁目 28 番 8 号

中 部:愛知県名古屋市中区栄五丁目 26 番 39 号

近 畿:大阪府大阪市中央区天満橋京町二丁目 6 番

九 州:福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目 9 番 28 号

注)平成 21 年 6 月中国支部を廃止しました。

(3)資本金の状況

(単位:百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	35,256	—	—	35,256
民間出資金	725	—	—	725
資本金合計	35,981	—	—	35,981

(4)役員 of 状況

(平成22年3月31日現在)

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴	
理 事 長	西 垣 浩 司	自 平成20年4月1日 至 平成24年1月4日		昭和36年4月 平成6年6月 平成11年3月 平成15年3月 平成16年6月	日本電気株式会社入社 同社 専務取締役 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役副会長 同社 特別顧問
理 事	齊 藤 茂 樹	自 平成20年4月1日 至 平成22年3月31日	総括担当	昭和50年4月 平成13年7月	通商産業省入省 財団法人国際超電導産業技術 研究センター専務理事
理 事	仲 田 雄 作	自 平成22年1月5日 至 平成24年1月4日	技術担当	昭和54年4月 平成19年7月 平成20年7月	通商産業省入省 経済産業政策局調査統計部長 独立行政法人情報処理推進機構 理事
監 事	下 村 健 一	自 平成22年1月5日 至 平成24年1月4日		昭和48年4月 平成19年6月	日本電気株式会社入社 オムロンレーザーフロント株式会社 執行役員
監 事 (非常勤)	櫻 井 通 晴	自 平成22年1月5日 至 平成24年1月4日			城西国際大学経営情報学部 客員教授(現職)

(5)常勤職員の状況

常勤職員は平成 21 年度末において 182 名(前期末比 3 名増加、1.7%増)であり、平均年齢は 45.4 歳(前期末 45.5 歳)となっております。このうち、国等からの出向者は 21 人、民間からの出向者は 44 人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表 (<http://www.ipa.go.jp/about/ipajoho/zaimu.html>)

注)平成 21 年度財務諸表は、経済産業大臣の承認後に上記URLへ掲載いたします。

①貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	10,623	流動負債	3,376
現金・預金等	10,038	運営費交付金債務	1,103
その他	585	その他	2,274
固定資産	29,702	固定負債	2,093
有形固定資産	662	引当金	656
投資有価証券	22,756	退職給付引当金	175
その他	6,284	その他の引当金	481
ソフトウェア	1,707	その他	1,437
その他	4,578		
		負債合計	5,469
		純資産の部	
		資本金	35,981
		政府出資金	35,256
		その他	725
		資本剰余金	△614
		繰越欠損金	△1,117
		その他	605
		純資産合計	34,855
資産合計	40,325	負債純資産合計	40,325

注)単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

②損益計算書

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	8,144
業務費	6,643
人件費	2,176
減価償却費	229
その他	4,238
一般管理費	1,384
人件費	519
減価償却費	75
その他	790
財務費用	2
その他	114
経常収益(B)	8,390
運営費交付金収益	4,459
自己収入等	3,393
その他	538
臨時損益(C)	18
その他調整額(D)	△11
当期総利益(B-A+C+D)	253

注)単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

### ③キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	639
人件費支出	△2,686
運営費交付金収入	4,842
自己収入等	3,519
その他収入・支出	△5,036
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,172
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△45
IV 資金減少額(D=A+B+C)	△577
V 資金期首残高(E)	2,027
VI 資金期末残高(F=D+E)	1,450

注) 単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

### ④行政サービス実施コスト計算書

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	4,312
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	8,168 △3,856
(その他の行政サービス実施コスト)	856
II 損益外減価償却等相当額	348
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与見積額	4
V 引当外退職給付増加見積額	45
VI 機会費用	470
VII (控除)法人税等及び国庫納付額	△11
VIII 行政サービス実施コスト	5,168

注) 単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

### 財務諸表の科目

#### ① 貸借対照表

現金・預金等: 現金、預金及び償還日が翌年度のその他有価証券など

有形固定資産: 建物、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

投資有価証券: その他有価証券のうち償還日が翌々年度以降であるものや関係会社株式

その他(固定資産): 有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、特許権、商標権、著作権など具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

運営費交付金債務: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

引当金: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金等が該当

政府出資金: 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金: 国等から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政

法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

繰越欠損金：独立行政法人の業務に関連して発生した欠損金の累計額

② 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分  
する経費

財務費用：利息の支払や、債券の発行に要する経費

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：手数料収入、受託収入などの収益

臨時損益：固定資産の売却損益、災害損失等が該当

その他調整額：法人税、住民税及び事業税の支払、目的積立金等の取崩額が該当

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却等相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載）及び除却相当額

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に

計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記)

引当外退職給付増加見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記)

機会費用: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

#### 4. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、利益剰余金(又は繰越欠損金)及びキャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

##### (経常費用)

平成 21 年度の経常費用 8,144 百万円(20 年度 7,643 百万円 前年比 106.5%)のうち IPA の主たる業務であるプログラム開発普及等業務費が、3,480 百万円(20 年度 3,223 百万円 前年比 108.0%)であり、全体の約 42.7%を占めています。次に、情報処理技術者試験業務費で、2,851 百万円(20 年度 2,654 百万円 前年比 107.4%)(35.0%)。また、一般管理費は、1,384 百万円(20 年度 1,425 百万円 前年比 97.1%)(17.0%)となっております。経常費用が増加していますが、本年度は第二期中期目標期間の二年度目であり、二年度にわたって行ってきた事業(プログラム開発普及等業務で行われる、未踏、オープンソフトウェアなど)が本年度完了し、それに係る費用負担が増加したことによります。また、情報処理技術者試験において新制度が開始され、特に IT パスポート試験が目ざされ受験者が 74 千人あまりも増加したことにより、試験実施経費も増加したことによります。

##### (経常収益)

平成 21 年度の経常収益については、運営費交付金収益(費用進行基準)が 4,459 百万円(20 年度 4,222 百万円 前年比 105.6%)、情報処理技術者試験手数料収入等の業務収入が 3,393 百万円(20 年度 3,000 百万円 前年比 113.1%)(試験手数料 3,131 百万円 業務収入の 92.3% —20 年度 2,753 百万円 前年比 113.7%—)及び財務収益 397 百万円(20 年度 429 百万円 前年比 92.7%)、全体では、8,390 百万円(20 年度 7,882 百万円 前年比 106.4%)となっており、その結果、経常利益は 246 百万円(20 年度 239 百万円 前年比 103.0%)となりました。

経常収益も増加していますが、これも経常費用と同様の理由により、運営費交付金収益の増加並びに情報処理技術者試験受験手数料が 378 百万円(前年比 113.7%)増加したことが主な要因であります。

#### (当期総損益)

臨時損益については、新試験システム導入による旧システムの除却に係る臨時損失が 13 百万円(20 年度 32 百万円 前年比 40.2%)、償却済み債権の取立益の臨時利益が 31 百万円(20 年度 34 百万円 前年比 92.5%)であり、その結果、税引前当期純利益 264 百万円(20 年度 240 百万円 前年比 109.9%)を計上することとなりました。ここから法人住民税 11 百万円(20 年度 12 百万円)を差し引き、平成 21 年度の純利益は、253 百万円(20 年度 228 百万円 前年比 110.8%)となりました。

注)最終的に純利益の比較で終わっていますが、平成 20 年度は試験勘定にて純損失を計上し、前中期目標期間繰越積立金取り崩し(81 百万円)により対応したため、総利益で比較すると齟齬が生じるためです。本年度、同積立金取り崩しは発生せず、純利益＝総利益となっております。

#### (資産)

平成 21 年度末の資産合計額は、40,325 百万円(20 年度 40,153 百万円 前年比 100.4%)となっております。総額の変化はあまりないところですが、平成 22 年度に予定される出資金等の国庫返納及び民間出資者への払戻しに備え、流動資産が大きく増加しております。流動資産は前年度 7,100 百万円が 10,623 百万円(前年比 149.6%)、逆に固定資産は前年度 33,054 百万円が 29,702 百万円(前年比 89.9%)へ減少しております。

#### (負債)

平成 21 年度末の負債合計額は 5,469 百万円(20 年度 5,587 百万円 前年比 97.9%)となっております。運営費交付金債務は 1,103 百万円となりましたが、うち 301 百万円は契約済の繰越であり、残りの 802 百万円も執行計画がすでに組まれています。

#### (純資産)

平成 21 年度末の純資産合計額は 34,855 百万円(20 年度 34,566 百万円 前年比 100.8%)となっております。前中期目標期間繰越積立金を新試験システム構築のため 197 百万円使用し、同額を試験勘定の資本剰余金に振り替えています。

#### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 639 百万円と、前年比 11,107 百万円収入増となっております。この差額は、平成 20 年度においては、平成 20 年 1 月 5 日に廃止された特定プログラム開発承継勘定の残余財産 10,479 百万円及び第一期中期目標期間の積立金 429 百万円を国庫納付したことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△1,172 百万円と、前年比 2,093 百万円収入減となっております。これは、前年度、地域ソフトウェアセンターの清算分配金が 534 百万円入金されたこと、固定資産の購入が本年度 331 百万円増加したこと、並びに資金運用で預入と有価証券取得が 1,270 百万円増加したことなどが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△45百万円と、前年比14百万円支出増となっております。これは、リース資産の新規取得により債務支払いが増加したことが主な要因であります。

主要財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常費用	9,370	9,583	9,833	7,643	8,144
経常収益	9,369	9,999	10,123	7,882	8,390
当期総利益	127	314	194	310	253
資産	50,868	51,422	51,242	40,153	40,325
負債	5,892	6,156	16,007	5,587	5,469
利益剰余金(又は繰越欠損金)	△39,150	△38,836	△972	△1,172	△1,117
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,945	1,659	△191	△10,468	639
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,907	△1,727	9,355	921	△1,172
財務活動によるキャッシュ・フロー	△48	△54	△19	△30	△45
資金期末残高	2,582	2,460	11,604	2,027	1,450

注1)平成19年度第一期中期目標期間終了 平成20年度第二期中期目標期間開始 平成24年度までの五カ年

注2)平成20年度「資産」「負債」「業務活動によるキャッシュ・フロー」

及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の大きな変動は主に下記による。

平成20年1月5日特定プログラム開発承継勘定廃止 未払金として現預金で保有していた国庫納付金10,479百万円を平成20年9月に国庫納付。

平成21年度は、平準化している。

注3)平成20年度経常費用(前年比77.7%)及び経常収益(前年比77.9%)ともに大きく減少しているが、平成19年度は第一期中期目標期間の最終年度であり、二年度にわたって行ってきた事業(未踏、オープンソフトウェアなど)を年度内に終了させる必要があり、費用及びそれに伴う運営費交付金の収益化が大きかったことによる。

逆に平成20年度は第二期中期目標期間初年度であり、費用化、収益化ともに平成21年度に繰り延べられている影響もある。

平成21年度は上記により、費用、収益ともに増加しているが、もうひとつの大きな要因は、

平成21年度から新試験制度が始まり受験者が74千人あまり増加し、試験勘定の

費用、収益ともに増加しているためである。

注4)平成20年度繰越欠損金が増加しているのは、平成19年度まで利益剰余金にあった積立金のうち429百万円を国庫納付したことによる。

②セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(プログラム開発普及業務)

事業損益は223百万円と、前年比55百万円の増(133.2%)となっております。これは、自己財源事業費用(減価償却費)の減少が主要因であります。

(情報技術セキュリティ評価・認証業務)

本業務は、評価認証手数料と業務費用の差を運営費交付金で賄うこととされており、損益は基本的に発生いたしません。なお、平成21年度の評価認証手数料は38百万円であり、前年比4百万円の減(90.4%)となっております。

(信用保証業務)

事業損益は 32 百万円となり、前年度 31 百万円とほぼ同じであります。本業務は平成 22 年 3 月をもって新規引き受けを終了し、事業を廃止いたしました。現在保証中のものが完済(平成 25 年 4 月予定)するまでは、それらの管理業務を継続していきます。なお、本年度は財務収益等により本業務経費をすべて賄えるため、運営費交付金は投入しておりません。

(事業運営業務)

事業損益は 6 百万円となり、前年度 6 百万円とほぼ同じであります。

(情報処理技術者試験業務)

新試験制度が平成 21 年度春の試験から導入され、受験応募者が 74 千人増加し(113.7%)、受験手数料が 378 百万円増加しました。受験者数の増加に伴い会場借料等の試験実施経費も増加し、経常費用も 213 百万円増(107.4%)となりました。その結果、前年度は事業損益△73 百万円でありましたが、本年は 81 百万円となっております。

(戦略的ソフトウェア開発業務)

本業務は、平成 17 年 12 月に開発等業務を廃止しており、平成 21 年度においては定期預金 1 百万円の利息収入を計上しているのみであります。

(地域事業出資業務)

本業務は、地域ソフトウェアセンターへの出資金の管理を行っております。事業損益は各地域ソフトウェアセンターの年度の業績を反映した株式の評価損益が主たるものです。本年度は、出資先の地域ソフトウェアセンター15 社のうち 10 社で黒字決算(前年度は 9 社)となりましたが、(株)さいたまソフトウェアセンターで固定資産の減損の影響から 366 百万円の大きな赤字を計上し、15 社全体の平成 21 年度決算状況は 252 百万円の赤字となりました。

この影響により、(株)浜名湖国際頭脳センターを除く 14 社の関係会社株式は 114 百万円(さいたま 131 百万円)の評価損となり、事業損益は△104 百万円となっております。

## 事業損益の経年比較(セグメント情報)

(単位:百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
プログラム開発普及業務	3	21	151	167	223
情報技術セキュリティ評価・認証業務	0	1	0	0	0
信用保証業務	27	24	137	31	32
事業運営業務	3	5	21	6	6
情報処理技術者試験業務	180	230	140	73	81
戦略的ソフトウェア開発業務	80	27	1	0	0
地域事業出資業務	184	151	85	92	104
特定プログラム開発承継業務	50	12	30	-	-

注1)平成19年度第一期中期目標期間終了 平成20年度第二期中期目標期間開始 平成24年度までの五ヵ年

注2)平成20年度信用保証業務 貸倒引当金繰入の減289百万円などにより収益が増加。

注3)平成21年度情報処理技術者試験業務 試験手数料収入3,131百万円は前年比378百万円(113.7%)の増加。  
これを主要因として81百万円の経常利益。

注4)地域事業出資業務 平成21年度も出資先15社中10社(前年9社)が黒字決算。(株)さいたまソフトウェアセンターの  
固定資産の減損などによる366百万円の当期損失が大きく、株式評価損を計上。

## セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

## (プログラム開発普及業務)

総資産は 19,068 百万円と、前年比 211 百万円の増(101.1%)となっております。これは、受託収入未収金 55 百万円及び無形固定資産ソフトウェア 146 百万円の増加が主な要因であります。

## (情報技術セキュリティ評価・認証業務)

総資産は 98 百万円と、前年比 49 百万円の増(200.8%)となっております。これは、有形固定資産 12 百万円の増加及び業務を繰り越したことによる現金及び預金 39 百万円の増加が主な要因であります。

## (信用保証業務)

総資産は 10,963 百万円と、前年比 221 百万円の減(98.0%)となっております。これは、代位弁済 367 百万円が主な要因であります。

## (事業運営業務)

総資産は 989 百万円と、前年比 124 百万円の増(114.3%)となっております。これは、内部システムのセキュリティ強化作業が遅れたことによる現金及び預金 201 百万円の増加が主な要因であります。

## (情報処理技術者試験業務)

総資産は 3,382 百万円と、前年比 70 百万円の増(102.1%)となっております。これは、平成22年度春期情報処理技術者試験の受験者が増加(304,033 人 対前年 11,128 人 103.8%)

し、3月中に振り込まれた試験手数料が49百万円増加したことが主な要因であります。

(戦略的ソフトウェア開発業務)

総資産は1百万円となっております。本業務は、平成17年12月に開発等業務を廃止しております。

(地域事業出資業務)

総資産は5,824百万円と、前年比62百万円の減(99.0%)となっております。これは、関係会社株式が前年比114百万円の減(97.4%)となりましたことが主な要因であります。

総資産の経年比較(セグメント情報)

(単位:百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
プログラム開発普及業務	19,400	19,694	19,273	18,857	19,068
情報技術セキュリティ評価・認証業務	151	86	59	49	98
信用保証業務	11,242	11,422	11,593	11,184	10,963
事業運営業務	767	835	917	866	989
情報処理技術者試験業務	3,004	3,065	3,063	3,311	3,382
戦略的ソフトウェア開発業務	40	10	1	1	1
地域事業出資業務	5,943	5,897	5,865	5,886	5,824
特定プログラム開発承継業務	10,328	10,420	10,479	-	-

注1)平成19年度第一期中期目標期間終了 平成20年度第二期中期目標期間開始 平成24年度までの五カ年

注2)特定プログラム開発承継業務は平成20年1月5日で廃止、平成20年9月10,479百万円を国庫納付。

④目的積立金の申請・承認の内容、取崩内容等

該当事項はありません。

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成21年度の行政サービス実施コストは5,168百万円と、前年比362百万円増(107.5%)となっております。運営費交付金対象事業の増195百万円、損益外減価償却等相当額の増98百万円、引当外退職給付増加見積額の増32百万円及び機会費用の増15百万円などが主な要因であります。

行政サービス実施コストの経年比較

(単位: 百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
業務費用	4,578	4,952	6,108	4,100	4,312
うち損益計算書上の費用	9,504	9,802	9,963	7,688	8,168
うち自己収入	△4,926	△4,850	△3,855	△3,587	△3,856
損益外減価償却等相当額	331	276	297	249	348
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与見積額	—	—	7	△0	4
引当外退職給付増加見積額	△23	18	18	14	45
機会費用	1,468	1,365	975	456	470
(控除)法人税等及び国庫納付金	212	△13	△13	△12	△11
行政サービス実施コスト	6,566	6,597	7,392	4,806	5,168

注1) 平成19年度第一期中期目標期間終了 平成20年度第二期中期目標期間開始 平成24年度までの五カ年

注2) 平成20年度損益計算書上の費用が大きく減少しているが、平成19年度は第一期中期目標期間の最終年度であり、二年度にわたって行ってきた事業(未踏、オープンソフトウェアなど)を年度内に終了させる必要があり、その分多く費用が発生している。

逆に平成20年度は第二期中期目標期間初年度であり、費用化が平成21年度に繰り延べられている。

平成21年度は上記により、費用が増加しているが、もうひとつの大きな要因は、平成21年度から新試験制度が始まり受験者が74千人あまり増加し、試験勘定の費用、収益ともに増加しているためである。

注3) 平成21年度自己収入増は試験手数料収入の増加378百万円が主要因。

注4) 平成20年度の機会費用減519百万円は、特定プログラム開発承継勘定廃止に伴う政府出資金

48,150百万円の減資による。減資が平成20年1月5日であったため、平成19年度は減少額が少なくなっている。

(2) 施設等投資の状況(重要なもの)

該当事項はありません。

(3) 予算・決算の概況

予算・決算の概況

(単位: 百万円)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入											
運営費交付金	5,263	5,263	5,196	5,196	5,117	5,117	5,006	5,006	4,842	4,842	
政府出資金	600	7	—	—	—	—	—	—	—	—	
受託収入	637	620	682	775	—	117	—	124	—	153	公募事業を獲得
業務収入	5,953	5,295	4,303	3,996	3,738	3,318	3,013	2,985	2,993	3,304	試験手数料収入の増加
その他収入	288	490	341	566	339	515	271	463	257	420	運用収入等の増加
計	12,742	11,676	10,522	10,533	9,194	9,067	8,291	8,578	8,092	8,720	
支出											
業務経費	10,654	7,550	7,022	7,408	6,965	8,830	9,872	6,730	9,273	7,569	
戦略的ソフトウェア開発業務経費	615	8	50	0	—	—	0	—	0	—	
試験業務経費	2,403	2,352	2,396	2,134	2,324	1,975	2,645	2,604	2,169	3,106	受験者増、新システム導入
情報処理推進事業経費	7,417	4,397	4,355	4,528	4,418	6,117	7,066	4,006	6,945	4,365	翌年度への繰越等
信用保証業務経費	219	149	220	136	223	123	161	119	159	98	保証実行の減少
受託経費	637	606	682	744	—	117	—	124	—	153	公募事業を獲得
一般管理費	2,298	1,798	2,217	1,941	2,144	1,867	1,953	1,081	1,849	894	
計	13,590	9,311	9,921	9,483	9,109	10,200	11,826	7,934	11,122	8,617	

注1) 平成19年度第一期中期目標期間終了 平成20年度第二期中期目標期間開始 平成24年度までの五カ年

注2) 平成20年度より試験業務に係る一般管理費の配分を変更した。

注3) 政府出資金は戦略的ソフトウェア開発業務経費に対するものであったが、開発すべき案件の応募が少なく又既存プロジェクトの普及も果たしくなかったため、平成17年12月には事業を廃止。そのため収入支出とも予算を大きく下回っている。

注4) 情報処理推進事業経費、平成20年度からの支出予算増は、公開DB及びセキュリティや開発支援等に用いるツールを自己財源により開発・普及していくための予算を計上しているため。

(4)経費削減及び効率化目標との関係

業務経費の効率化のため、運営費交付金を毎年度平均で前年度比3%の削減に取り組んでおります。一方、IPAの社会的使命の高まりに伴い業務量は増加しており、限られた予算のなかで業務の質を維持しつつ効果的な事業を実施するための対策に取り組んでおります。

また、毎月の予算執行状況の役員報告などの厳格な予算管理や業務計画変更時の予算の再配分を適切に実施するなど無駄の排除を徹底して行いました。

(単位:百万円)

	運営費交付金							合 計
	業務費		一般管理費				退職手当等	
			既存分		人事院勧告分			
平成19年度	3,967		1,121				29	5,117
平成20年度	3,850	97.0%	1,088	97.0%	18		51	5,006
平成21年度	3,735	97.0%	1,055	97.0%	18	97.0%	35	4,842
平成22年度	3,626	97.0%	1,019	97.0%	17	96.0%	35	4,697

注1)平成19年度第一期中期目標期間終了 平成20年度第二期中期目標期間開始 平成24年度までの五カ年

注2)平成20年度人事院勧告分18,254千円 平成21年度17,706千円 平成22年度17,047千円

## 5. 事業の説明

### (1) 財源構造

当法人の経常収益は 8,390 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 4,459 百万円(収益の 53.1%)、業務収入 3,393 百万円(同 40.4%)、資産見返負債戻入益 114 百万円(同 1.4%)、財務収益 397 百万円(同 4.7%)及び雑益 27 百万円(同 0.3%)となっております。

これをセグメントに区分すると、下表のとおりとなります。

財源構造(セグメント情報)

(単位:百万円)

区分	経常収益	運営費交付金収益		業務収入		資産見返負債戻入益		財務収益		雑益	
		金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
プログラム開発普及業務	3,711	3,282	88.4%	171	4.6%	30	0.8%	211	5.7%	17	0.5%
情報技術セキュリティ評価・認証業務	167	120	71.9%	38	22.6%	8	4.9%	—	—	1	0.6%
信用保証業務	177	—	—	7	3.9%	—	—	170	96.0%	0	0.1%
事業運営業務	1,135	1,057	93.1%	—	—	68	5.9%	0	0.0%	11	1.0%
情報処理技術者試験業務	3,195	—	—	3,178	99.4%	8	0.3%	6	0.2%	4	0.1%
戦略的ソフトウェア開発業務	0	—	—	—	—	—	—	0	100.0%	—	—
地域事業出資業務	10	—	—	—	—	—	—	10	100.0%	—	—

注1)信用保証業務 雑益162.086円

注2)事業運営業務 財務収益747円

注3)戦略的ソフトウェア開発業務 財務収益900円

### (2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

#### (プログラム開発普及業務)

運営費交付金を財源とする情報セキュリティ対策の強化、ソフトウェアエンジニアリングの推進、IT 人材の育成及びオープンソフトウェアの普及促進等を実施しております。

事業の財源は、運営費交付金(3,282 百万円)、経済産業省よりの委託費(145 百万円)及び自己収入(財務収益等)となっております。

事業に要する費用は、外部委託費(開発、調査、普及等経費)(1,623 百万円)、受託事業費(153 百万円)、事務等経費(223 百万円)及び人件費(1,490 百万円)となっております。

なお、業務の詳細は「平成 21 年度業務実績報告書」の以下のページに記載しております。

- I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
  1. IT の安全性向上に向けた情報セキュリティ対策の強化・・・1
  2. 情報システムの信頼性向上に向けたソフトウェアエンジニアリングの推進・・・63
  3. IT 人材育成の戦略的推進・・・87
  4. 開放的な技術・技術標準の普及及びソフトウェア利用者の利便性向上のための環境整備・・・125

#### (情報技術セキュリティ評価・認証業務)

情報処理システムのセキュリティに関する評価・認証を実施しております。

事業の財源は、運営費交付金(120 百万円)及び自己収入(評価認証手数料)(38 百万円)

となっております。

事業に要する費用は、外部委託費(開発、調査、普及等経費)(44 百万円)、事務等経費(22 百万円)及び人件費(101 百万円)となっております。

なお、業務の詳細は「平成 21 年度業務実績報告書」の以下のページに記載しております。

・国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1. IT の安全性向上に向けた情報セキュリティ対策の強化

(1 - 5) 社会がよりセキュアな製品・システムを享受できる環境の整備・・・52

(信用保証業務)

プログラムの開発等に必要な資金の借入に係る債務の保証を実施しております。

事業の財源は、自己収入(信用保証料、財務収益等)(177 百万円)となっております。

事業に要する費用は、外部委託費(調査、普及等経費)(1 百万円)、事務等経費(5 百万円)、保証債務損失引当金繰入(62 百万円)及び人件費(77 百万円)となっております。

なお、業務の詳細は「平成 21 年度業務実績報告書」の以下のページに記載しております。

・国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

4. 開放的な技術・技術標準の普及及びソフトウェア利用者の利便性向上のための環境整備

(4 - 3) 債務保証事業・・・145

注)本業務につきましては、平成 18 年 12 月の「独立行政法人情報処理推進機構の組織・業務全般の見直しについて」(経済産業省)及び平成 21 年 11 月に行われました行政刷新会議事業仕分けの評価結果等を踏まえ、平成 22 年 3 月をもって新規引き受けを終了し、事業を廃止いたしました。なお、現在保証中のものが完済(平成 25 年 4 月予定)するまでは、それらの管理業務を継続していきます。

(事業運営業務)

当法人の総務、経理、戦略企画などの管理運営を実施しております。

事業の財源は、運営費交付金(1,057 百万円)となっております。

事業に要する費用は、一般管理費(657 百万円)及び人件費(471 百万円)となっております。

(情報処理技術者試験業務)

情報処理に関して必要な知識及び技能について行う情報処理技術者試験を実施しております。

事業の財源は、自己収入(試験手数料等)(3,195 百万円)となっております。

事業に要する費用は、試験実施業務費(2,851 百万円 うち人件費 508 百万円)、一般管理費(214 百万円)及び人件費(47 百万円)となっております。

なお、業務の詳細は「平成 21 年度業務実績報告書」の以下のページに記載しております。

・国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3. IT 人材育成の戦略的推進

(3 - 2) 産業競争力を強化するための高度 IT 人材の育成・・・94

(戦略的ソフトウェア開発業務)

産業投資特別会計からの出資金を財源とする戦略的ソフトウェアの開発・普及を実施してきました。

本業務は、平成 17 年 12 月で事業は廃止しております。

(地域事業出資業務)

地域ソフトウェアセンターへの出資金の管理等を実施しております。

事業の財源は、自己収入(利息、配当金)(10 百万円)となっております。

事業に要する費用は、出資金の管理のみであり発生がありません。

なお、業務の詳細は「平成 21 年度業務実績報告書」の以下のページに記載しております。

・財務内容の改善に関する事項及びその他事業運営に関する重要な事項

3. 地域事業出資業務(地域ソフトウェアセンター)・・・195

### (3) 監事の意見書

## 監査報告書

私たち監事は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第19条第4項及び第38条第2項の規程に基づき、独立行政法人情報処理推進機構の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの平成21年度における事業報告書、財務諸表及び決算報告書について監査を実施いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法の概要

監事は、重要な会議に出席するほか、理事等から事業の報告をうけ、重要文書を閲覽し、本部等において業務及び財産の状況を調査するとともに、会計監査人から会計に係る監査の報告及び説明を受け、事業報告書、財務諸表、及び決算報告書の内容の確認・検討を行いました。

### 2. 監査の結果

- (1) 業務の執行は、適法に行われているものと認めます。
- (2) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認められます。
- (3) 財務諸表は独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、適正に表示しているものと認めます。
- (4) 損失の処理に関しては、機構財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項はありません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 事業報告書は、当該独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (7) 決算報告書は、当該独立行政法人の予算の区分に従って決算の状況を正しく表示しているものと認めます。

平成22年6月23日

独立行政法人 情報処理推進機構

監事 下村 健一 ㊟

監事 櫻井 通晴 ㊟

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当機構が別途保管しております。

#### (4) 会計監査人の意見書

## 独立監査人の監査報告書

平成 22 年 6 月 23 日

独立行政法人 情報処理推進機構  
理事長 西 垣 浩 司 殿

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 井 上 東 ㊦  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 島 祥 朗 ㊦  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、独立行政法人通則法第 39 条の規定に基づき、独立行政法人情報処理推進機構の平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 7 期事業年度の財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、勘定別利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書、すなわち、すべての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、上記の監査を実施した範囲において、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 独立行政法人 情報処理推進機構の事業化勘定、試験勘定、一般勘定及び地域事業出資業務勘定に係る各勘定別財務諸表（利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を除く。）並びに法人単位財務諸表が独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 各勘定に係る利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 各勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当機構が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成 22 年 6 月 23 日

独立行政法人 情報処理推進機構  
理事長 西 垣 浩 司 殿

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 井上 東 ①  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田島 祥朗 ①  
業務執行社員

当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人情報処理推進機構の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の連結財務諸表、すなわち、地域事業出資業務勘定に係る勘定別連結貸借対照表、勘定別連結損益計算書、勘定別連結キャッシュ・フロー計算書、勘定別連結剰余金計算書及び勘定別連結附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）からなる勘定別連結財務諸表並びに法人単位連結貸借対照表、法人単位連結損益計算書、法人単位連結キャッシュ・フロー計算書及び法人単位連結附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）からなる法人単位連結財務諸表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、連結財務諸表について意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人は、上記の地域事業出資業務勘定に係る勘定別連結財務諸表（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）及び法人単位連結財務諸表（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人情報処理推進機構及び特定関連会社の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当機構が別途保管しております。